

平成23年度  
外部評価報告書

平成23年10月  
笠間市行政評価外部評価委員会

# 報 告

笠間市長 山口 伸樹 様

笠間市の事務事業について、外部評価を実施し、このたび本報告書を取りまとめましたので報告いたします。

平成23年10月6日

笠間市行政評価外部評価委員会

委員長	井上 操
副委員長	岡野 博之
委員	赤津 長弘
委員	大関 賢一
委員	中澤 まさ
委員	横須賀 徹

## も く じ

1	はじめに	1
2	外部評価委員会	2
	(1) 外部評価の目的	
	(2) 外部評価委員会の役割	
	(3) 構成	
	(4) 審議経過	
3	外部評価の概要	3
	(1) 対象事業の選定	
	(2) 外部評価の視点	
4	外部評価対象事業の評価結果	6
	(1) 外部評価結果	
	(2) 外部評価総括	
5	委員総評	9
	平成23年度外部評価対象事業個別評価書	12

### 【資 料】

資料1 笠間市行政評価外部評価委員会設置要綱

## 1 はじめに

今日、地方自治体を取り巻く環境は、地方分権の進展、少子・高齢化の進展、行政ニーズの多様化、長引く景気の低迷による財政状況の悪化など、大きくかつ急激に変化している。

このような中、市町村は地域に最も身近な基礎自治体として、これらの環境変化を踏まえ、自らの責任と判断により、質の高い行政サービスを持続して提供していかなければならない。

そのためには、行政だけの力では十分とは言えず、市民の力が不可欠であり、そこに「協働」という概念が表われてくる。

笠間市における行政評価外部評価の取組は、昨年度の試行を経て、今年度に本格導入を図った。今年度、この委員で外部評価を行うのは、はじめてであるが、各委員それぞれが持つ知識や経験、立場に基づいた意見や提言は充実したものとなった。また各委員の共通理解のもと、スムーズに評価作業を終えることができた。

特に、ヒアリングの方法については、議論の充実のため、事前に質疑事項を提示し、事業説明と同時に回答を得たことから、事務事業に対する担当部局の考え方等がより理解でき、効率的に進めることができたと考えている。

しかし、自ら執行している事務事業の現状を認識し、行政課題を発見したうえで「改革・成果を重視した行政経営の確立」のためのツールとして導入された行政評価であるが、その取組の成果はまだ発現していないと感じている。

今後、本報告書に記載した事務事業の外部評価結果や総括を踏まえ、評価対象の担当課はもとより、笠間市の全職員が常に評価改善できるよう意識改革に努め、市民の満足が得られる行政経営を行うことにより総合計画に掲げる「住みよいまち訪れてよいまち笠間」の実現に寄与することを切望するとともに、評価の過程への市民参画がさらに進み、笠間市の行政評価制度がさらに充実、発展していくことを期待する。

最後に、評価の過程でヒアリングに対応頂いた担当者をはじめ、多くの関係者にご協力を頂いたことに、委員を代表して感謝申し上げます。

平成23年10月6日  
委員長 井上 操

## 2 外部評価委員会

### (1) 外部評価の目的

笠間市が実施する行政評価において、第三者評価の機会を確保し、その客観性及び信頼性、透明性を高めることを目的に外部評価を実施した。

### (2) 外部評価委員会の役割

外部評価委員会の役割は、市が行った内部評価について、その妥当性を、専門的、さらには市民の視点に立って検証し、より効果的で効率的な行政運営に向けて改善策等を提言するとともに、笠間市の行政評価制度の推進に関し必要な事項を調査及び審議し、意見及び提言を行うことである。

### (3) 構成

学識経験者及び市民等の6人で構成している。任期は平成25年6月26日までである。

	氏 名		所 属 等
委員長	井上 操	いのうえ みさお	笠間市行政改革推進委員会委員
副委員長	岡野 博之	おかの ひろゆき	笠間市区長会長
委員	赤津 長弘	あかつ ながひろ	株式会社ヒューマンネットワーク 代表取締役
委員	大関 賢一	おおぜき けんいち	学校法人大関学園 岩間第一幼稚園 園長
委員	中澤 まさ	なかざわ まさ	笠間市区長会
委員	横須賀 徹	よこすか とおる	常磐大学コミュニティ振興学部教授

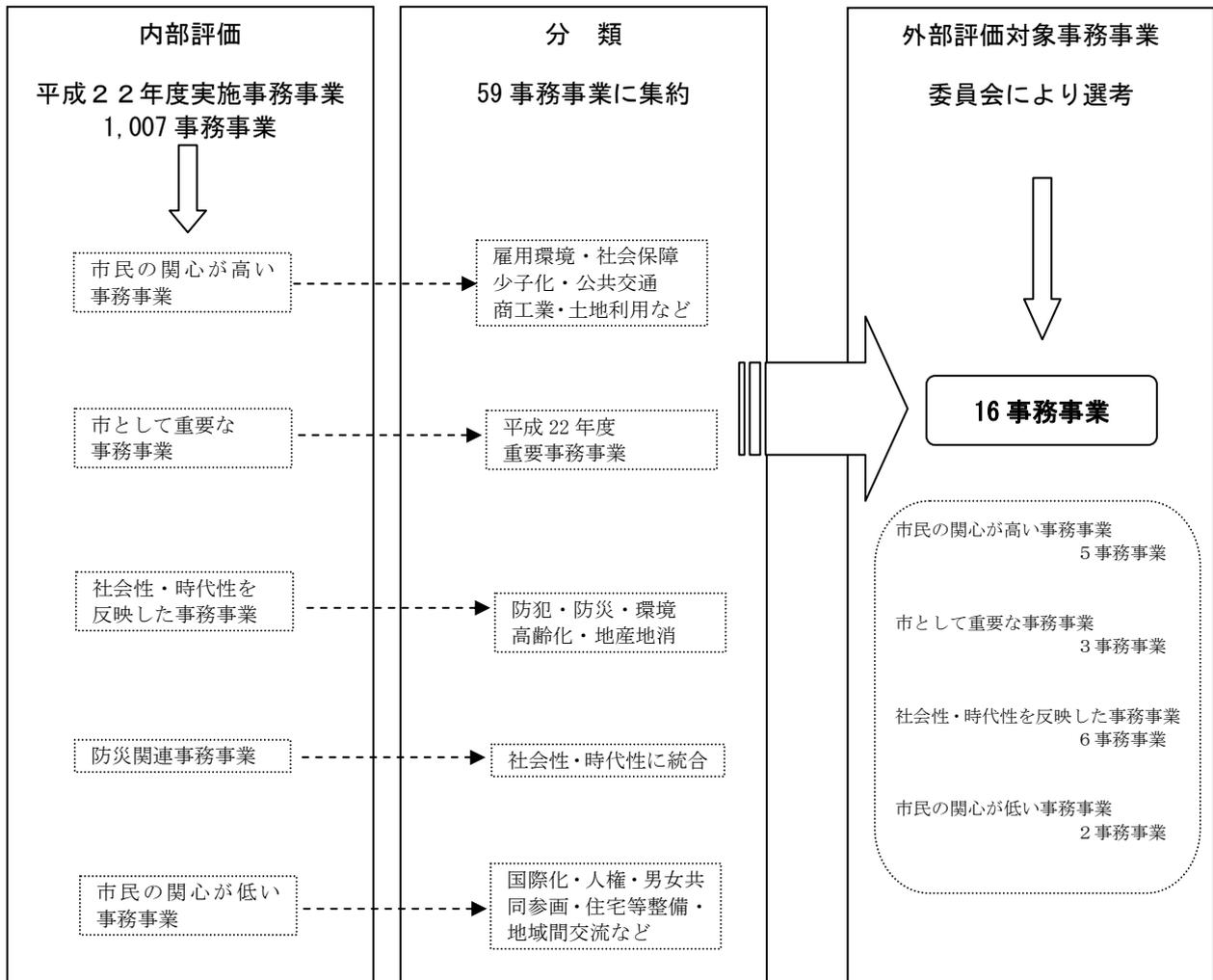
### (4) 審議経過

日 時	内 容
6月27日(月) 10:00~11:30	委嘱状交付 第1回委員会 外部評価の進め方協議、日程調整
8月17日(水) 13:00~17:40	第2回委員会(評価ヒアリング1日目)
8月18日(木) 13:00~17:30	第3回委員会(評価ヒアリング2日目)
8月25日(木) 13:00~17:15	第4回委員会(評価ヒアリング3日目)
8月31日(水) 13:00~17:45	第5回委員会(評価ヒアリング4日目)
9月28日(水) 10:00~12:00	第6回委員会 外部評価結果の審議・総括、報告書起草
10月6日(木)	市長への報告書提出

### 3 外部評価の概要

#### (1) 対象事業の選定

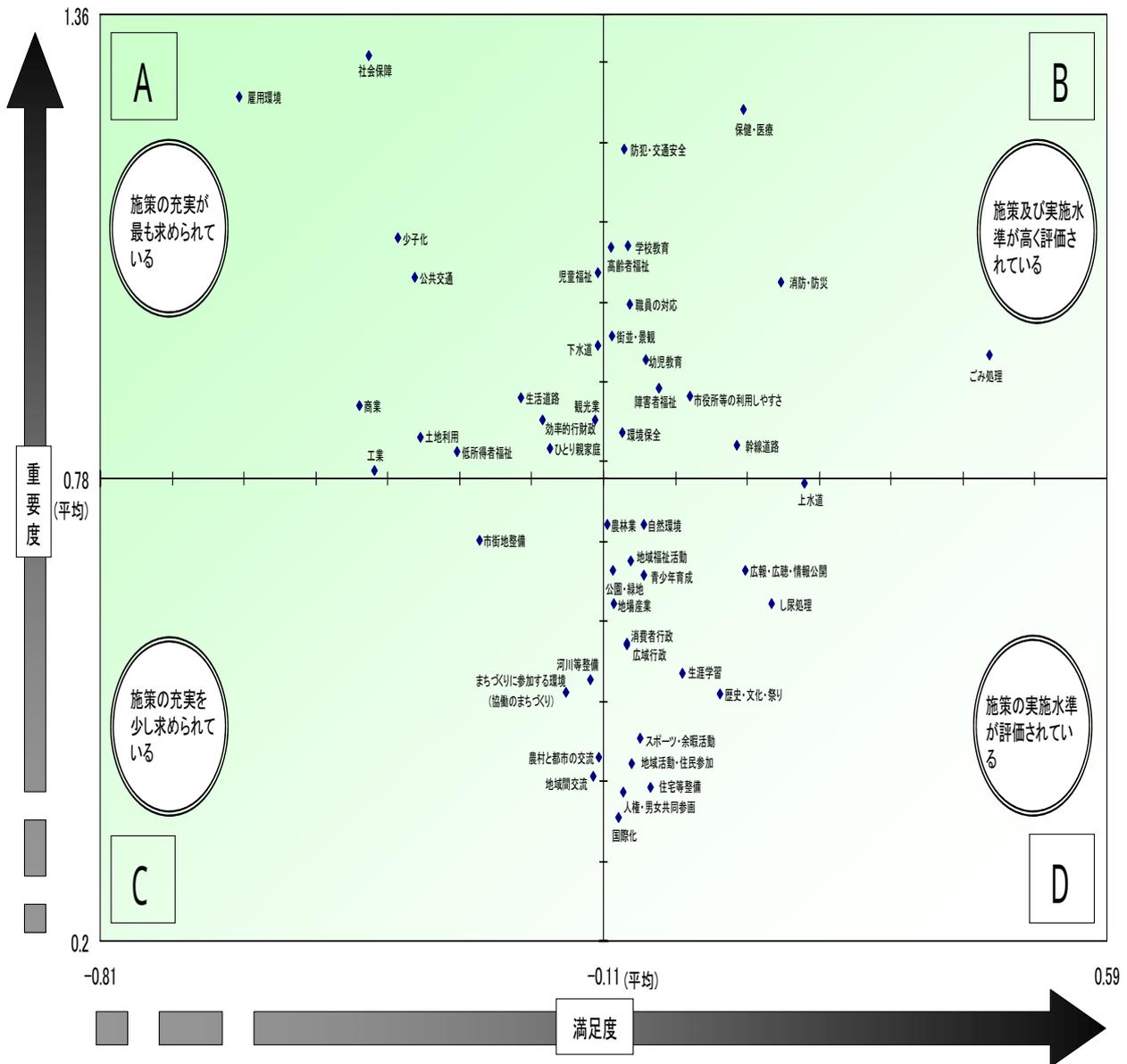
外部評価対象事務事業は、平成22年度に実施した1,000を超える事務事業の中から、①市民の関心が高い事務事業、②市として重要な事務事業、③社会性・時代性を反映した事務事業、④防災関連事務事業、⑤市民の関心が低い（施策の充実が求められている）事務事業に分類したうえで、16事務事業を選考した。



※ 市民の関心が高い事務事業及び関心が低い事務事業については、笠間市総合計画市民アンケート調査報告書（平成23年5月）から引用した。

※ 市民の関心が高い、又は市民の関心が低いを重要度に読み替えた。

笠間市総合計画市民アンケート調査報告書【満足度・重要度の散布図】



- ・ 領域A (施策の充実が最も求められる領域) では「41. 雇用環境の充実」の満足度が最も低く、「7. 社会保障の充実」の重要度が最も高い。そのほか、「12. 少子化対策」、「5. 公共交通の充実」等で施策の充実が求められていることがうかがえる。
- ・ 領域B (施策及び実施水準が高く評価されている領域) では「23. ごみ処理サービス」の満足度が突出して高いほか、「6. 保健・医療の充実」、「16. 消防・防災対策」等で更なる期待が寄せられている。
- ・ 領域C (施策の充実を少し求められている領域) では、「4. 市街地の整備」等が挙げられている。
- ・ 領域D (施策の実施水準が評価されている領域) では「19. 上水道の整備」が満足度・重要度ともに領域内で最も高い位置にある一方で「34. 国際化の充実」等では重要度が最も低く、満足度も比較的低い位置付けである。

## (2) 外部評価の視点

外部評価は、下記の視点で事務事業を評価した。

評価視点	評価項目	考え方
事業の必要性	市民ニーズ	該当事業に対する市民ニーズは高いか。
	目的の妥当性	社会環境や市民のニーズ、総合計画の体系を考慮して、事務事業の目的は妥当か。
	対象（受益者）の妥当性	事務事業の対象（受益者）は、市民ニーズや自治体の課題に対処するにあたって妥当なものか。
	自治体関与の必要性	自治体が事務事業を実施する理由は妥当なものか。国、県、市の役割分担は妥当か。また、民間やNPO、市民などが、実施する余地はないか。
	事務事業を取りやめた場合の影響	事務事業を取りやめた場合を想定すると、どのような影響があると考えられるか。
事業の有効性	目標（改善）達成度	成果指標の単年度目標値は達成できたか。成果指標の長期的な目標値は達成できそうか。
	市民サービス	数値化できない効果も含み、住民サービスの質的な向上が見られたか。
	上位施策への貢献度	事業の成果は上位施策の目的達成に貢献しているか。
	効果予測	事業を実施することで、どのような効果を予測しているか。
事業の効率性	費用削減	事務事業の実施方法の変更などによる費用削減の余地はないか。
	費用対効果	事業実施の過程に無駄はないか。単位当たり費用は減少しているか。
	手段の最適化	事業の実施手段は最適か、より良い代替策は検討できないか。
	負担割合の最適化	費用全体に占める自治体の負担（補助）割合は適正か。
説明責任	事務事業の課題が明確になっているか	施策・事務事業の課題をきちんと把握し、説明しているか。
	資料、説明は分かりやすく説得力があるか	評価調書によって市民に対してきちんと説明責任を果たしているか。

## 4 外部評価対象事業の評価結果

### (1) 外部評価結果

笠間市の行政評価制度は、平成22年度に本格導入し、今年で2年目であり、外部評価については、昨年試行で実施したところである。

今年度においては、外部評価委員会を設置し、はじめて外部評価を実施したが、外部評価対象事業16件の内部評価の方向性の内訳は、「現行どおり継続」が8件であり、「改善し、継続」が8件であった。

しかし、外部評価の結果は、「現行どおり継続」の評価はなく、「改善し、継続」の評価が11件、「休止又は縮小」の評価が1件、「民間に移管」の評価が3件、「廃止」の評価が1件という結果になった。

この結果を推察するに、行政評価を導入してまだ間もないこともあり、担当課における評価は、自身の仕事の評価ということから、評価という言葉に過敏に反応し、課題があると予算の削減や人事評価に影響があるのではないかというような不安から、自己防衛の意識が働いていることをうかがい知ることができる。

しかし、行政評価（事務事業評価）システムの本来の役割は、行政の中のシステムとして、内部的なチェック機能を果たすツールである。

すなわち、各職員が各事務事業の目的・目標を意識して取り組むこと、更には評価結果を検証して、自ら行政課題を発見し、解決することに意義がある。今後は、その意味を理解し、臆することなく適正な評価をしてほしい。

	事務事業名	担当課	内部評価	外部評価
1	ファミリーサポートセンター事業	子ども福祉課	現行どおり継続	改善し、継続
2	徘徊高齢者家族介護サービス事業	高齢福祉課	改善し、継続	廃止
3	特定健康診査等事業	保険年金課	現行どおり継続	改善し、継続
4	下水道料金・受益者負担金未納者対策	下水道課	改善し、継続	改善し、継続
5	自然エネルギー活用助成事業	環境保全課	現行どおり継続	改善し、継続
6	不法投棄防止事業	環境保全課	改善し、継続	改善し、継続
7	遊休農地活用緊急対策事業	農政課	現行どおり継続	改善し、継続
8	地場農産物振興拡大事業	農政課	現行どおり継続	改善し、継続
9	建築物の耐震化促進事業	都市計画課	改善し、継続	改善し、継続
10	防災施設の維持管理事務	総務課	改善し、継続	改善し、継続
11	公有財産管理事務	総務課	現行どおり継続	改善し、継続
12	住宅管理事業	管理課	現行どおり継続	休止又は縮小
13	出会い創出支援事業	市民活動課	改善し、継続	民間に移管
14	青年海外派遣事業	市民活動課	改善し、継続	民間に移管
15	観光PR事業	商工観光課	現行どおり継続	民間に移管
16	市街地活性化事業	商工観光課	改善し、継続	改善し、継続

## (2) 外部評価総括

市内部で評価された事務事業の中から、外部評価対象の事務事業を委員会によって選定できたことは、委員会の独立性の確保・行政側の都合による作為的な選定の排除に意義があった。

委員会では、各委員からの活発な意見や質疑などによって、質の高い議論が行われ、評価結果については、各委員の考えをまとめ、委員全員による合意とすることができた。

評価までの過程の中で、特に議論されたポイントを以下に記し総括とする。

### ①コスト意識を徹底する

今回の外部評価で共通して感じた点の一つに、職員人件費の過大さがあげられる。

事業費だけがコストではなく、自らの給与等も事務事業のコストの一部であることを職員一人ひとりが再認識し、如何に効率を良く事務事業を進めるかの検討や業務フローの見直しなど市民サービスを低減させることなく最大限の効果を発揮することを念頭において、事務事業に取り組むことに果敢に挑戦していただきたい。

### ②成果を検証する

事務事業における行政サービス（活動量）において、その行政サービスがどのような効果をもたらしているか検証されていない事務事業が多々見受けられた。

前例（前年）踏襲の事務執行を改め、現状を分析し、課題の発見・解決、そして次の計画に反映させるという、行政評価システムの導入目的であるマネジメントサイクルの定着を図る必要がある。

### ③説明責任を果たす

担当課の説明においては、事務事業の課題の把握や方向性の説明が不十分であることが数多く感じられた。

行政活動に対しては、賛成の立場と反対の立場の両方の市民がいる。また、既得権益者や利害関係者の存在など、市全体でのコンセンサスを得ることは容易ではない。

そのためには、それぞれの立場を尊重しながら、丁寧に説明していくことが必要である。なぜ、行政が取り組む必要があるのか、取り組むことで市民生活に与える効果がどれだけ有効なのか、将来的な方針や構想を十分説明できなければならない。

### ④市民ニーズからの展開、そしてストーリー性を持たせる

市民が行政に求めることは常に変化していることを踏まえ、事務事業の推進についても市民ニーズを意識しなければならないと考える。

今回の外部評価でも、本当の意味で市民が必要としているサービス、市民のニーズが反映された事務事業であるのか疑問を感じるものもあった。時代の変遷とともに、その事務事業の対象者の増減や市民感覚とのずれなどを常に検証していかなければならない。

また、新規事業については、単に国や県の追従であったり、近隣市町村が取り組んでいるから笠間市も始めるという横並びではなく、笠間市の現状を十分把握し、対象者（受益者）のリサーチを行うなど市民ニーズの実態を調査することはもちろん、笠間市の特色、主体性を、発現できる事務事業、さらに一つの事務事業の成果から他の事務事業への相乗効果を生み出し、新たな発想へと展開できるストーリー性のある施策に期待したい。

#### ⑤全庁的に取り組む

同じ施策目的を持つ事務事業が細分化され各担当課が所管している。

担当課は施策目的を達成するために事務事業を企画・立案し執行するが、その際に関係課とのつながりがなく、事務事業を推進している状況が数多く感じられた。

国、県という縦系列の流れから脱して、各部各担当課の枠を超えたプロジェクトチームの創設など広い視野を持った全庁的な取組が必要である。

#### 終わりに

以上5項目を総括として上げさせていただいたが、笠間市全職員の意識改革を如何に進めるかに尽きる。

今回のヒアリングにおいて、時には苦言も呈したが、この笠間を「住みよいまち 訪れてよいまち」にしたいとの思いであるをご理解いただきたい。

今後も、一市民として行政活動を注目していきたい。

## 5 委員総評

### 【井上操委員長】

#### ①実態把握（リサーチ）の強化

事業全体にリサーチの不足が目立った。特に福祉関係では、その事業の対象者が曖昧で、その普及目標も立てられない状況が見られた。業務全般にわたって、そのベースとなる市民ニーズ、施策対象者等の実態把握を強化することによって母数を確立し、それをベースに施策目標を設定すれば事業の進捗や効果測定も容易になると思われる。併せて普段のアンケート調査（満足度調査）も適時実施すべきであると感じられた。

#### ②政策（施策）着手前の十分な検討

事業の一部に、社会的風潮や国・県・他市町村に追随し、実態把握のないまま漫然と執行していると思われる、市の主体性に乏しい事業があった。地域の独自性が叫ばれて久しいが、旧来の国→県→市町村の流れから脱して、しがらみのない笠間市独自の事業展開が必要である。それには、①にあげた実態調査をベースに、着手前の関係者からのヒアリング等、いわゆる事前のアセスメントの充実が必要不可欠である。

#### ③視野の広い事業展開と全庁一体的な取組

各事業とも一課の枠内で行われており、非常に狭量な発想で終始していることを痛感した。例えば、遊休農地の解消についても、単に農業関係者内での対策に限らず、観光や教育など他分野と有機的に連携すれば、ユニークかつ実効性の高い事業展開が可能であると思われた。

高次の行政目的に立ちかえり、一段広い視野で各部事業を見渡すことによって、それらとの事業連携が発見できるとともに、全庁的な取組を進めることによって、個々の事業の活性化も図られることになると思う。

#### ④内部評価充実のための評価基準設定の必要性

各事業の内部評価（一次評価）の方法が統一されておらず、評価者個人の主観によってなされている印象はぬぐえない。

行政経営課として、統一した内部評価方法の確立を急ぐ必要がある。成果指標の設定や費用対効果の測定、事業結果の経年変化等々、市民満足度調査の実施及び結果等も併せて「行財政改革大綱」にうたわれた理念を具体化する算定手法の開発が望まれる。

これをもとに、各部が行う一次評価を経て、行政経営課が二次評価を行って内部評価とし、外部評価にあげていくことが理想である。

#### ⑤組織内の議論・協議の活性化

今回の説明を聞きながら、問題意識の共有、事業の方向性の意思統一等が希薄であることが多々うかがわれた。それは、各説明職員の、事業執行に当たっての熱意と自信が感じられなかったことは私ひとりではないと思う。

イントラネットの普及の中で時間効率を追求するあまり、組織内での会議等が軽視される傾向にあるが、多様に変化する市民ニーズに臨機に対応し、事業を内実化させるには、不断の打ち合わせや会議は不可欠である。より活発な組織運営を望んでやまない。

### 【岡野博之副委員長】

今回の外部評価については、人件費にこだわり、臨ませていただきました。

行政は民間企業とは違い絶対的な利益を優先するものではないと思います。しかし、その事業

にふさわしい人件費のかけ方となっているかなど、これからは費用対効果の考え方を十分に加味する必要があると思います。

その視点から、人件費についてはヒアリングの中で多数指摘しましたが、行政評価システム導入により初めて業務量（人件費）を算定する仕組みができたことで、職員が人件費の大きさに気づいたことは前進であったと思います。

また、外部評価の資料から、課題の解決、改善の方策等を読み取ることができない事務事業が見られました。今後は、その点での改善も必要だと思います。

最後に、外部評価の示した方向性に対し、予算等への反映にどの程度生かされるか見届けたいと思います。

## 【赤津長弘委員】

今回の外部評価について、概ね成功であったという感慨を持っています。

私は、評価委員としては初心者であり、行政経営課及び評価対象事業を担っている各部門においても不慣れなところがあることは否めない現状と認識していました。

しかし、公開の場で活発な議論を交わすことができたことは、地方自治体としての笠間市の体質を広く一般に知らしめ、イノベーションを意識した取組がアピールできたということで、極めて有意義な試みであったと考えています。

この度の外部評価の結果として、市職員の「イノベーション的意識の足りなさ」、「活動に関する検証がなされていない」、「数値の捉え方の甘さ」、「他市町村に対する研究の少なさ」等、意識改革の必要性が表面化したことで、変革の機運を認識してくれたと判断しています。

また効果としては、「無駄の削減」、「税金の使われ方を広く知らしめる」、「本来、誰がやるべき仕事なのか」、「費用対効果に疑問符がつくものもある」等、内部変革のきっかけを作ることができたのではないかと考えています。

私自身においては、行政に関する認識の甘さを意識させられました。今回は評価する立場であったため、いろいろな指摘を行いました。もし逆の立場であったなら、説得力のあるアウトカムを提供できなかったかもしれません。また、従来の手法を踏襲した説明しかできなかったに違いありません。

いずれにしても今回の外部評価により、客観的な視点だからこそ見えることがあったのではないかと考えています。

この経験を活かし、次年度は更なる進歩した行政評価につなげていって頂きたいと願っています。

私個人としても、次回までにもっと行政に関する知識を身につけ、鋭い指摘と有用な提言ができるよう研鑽を積みたいと思います。

## 【大関賢一委員】

一市民として、行政から提供されているサービスを受けることはありますが、その事業について予算を含め事業計画を確認することは今までありませんでした。

今回の外部評価委員を受けたことで、各担当課に様々な事務事業（行政サービス）があり、その数が1,000を超えるということにまず驚きました。

市民は少なからず生活の中でその行政サービスを利用していると思いますが、多くの市民はその行政サービスを知らない、若しくは利用していない人も多いのではないかと考えています。

各担当課、事業毎に説明をいただき、事業についての趣旨や実施状況、予算の執行状況等を確認しました。一部事業については、国や県から補助金をいただいて実施するものは、国・県主導で内容が限定されているものもありました。

また、ある政策では、同じような政策を持っている団体もあり、団体も実施するし行政も実施するという2重に見えてしまう事業もありました。

更には、委託先がある事業では、委託先（民間企業）が独自に実施できそうな事業がありました。

短い時間での事業説明と質疑応答でしたので、断片的な理解の部分もありましたが、それぞれに率直な意見を述べさせていただきました。

外部評価を受け各事業の精査をし、今後ますます市民に有効的な事業を推進し、住みよい街「笠間市」を作り上げていただきたいと思います。

### 【中澤まさ委員】

私は、外部評価する重責を引き受けるだけの経験や知識があったわけではないが、市の事業に対して市民の目線で考えていきたいと思い引き受けた。

外部評価対象事業は、委員6人で選び、検証・評価に結びつけたが、その中には、個人的に生活の中では、思考の範囲外、つまり日常関心事のランクが決して高くないものもあった。

しかし、各委員のそれぞれの精通分野からの切り口に触発され、私の立ち位置である市民目線で検証できた部分は少なからずあった。

何もかも市が関わるという考え方、逆に何でも市がしてくれるという市民の考えに、多少の疑問を持っていたが、この外部評価を通して更にその思考が強まった。

官民協働の名のもとに展開している事業も多いと見受けられるが、どこかにズレを感じる。そのことは、これからも折に触れ考えていきたい。

行政は縦割りの垣根を低くし、時には一体になって施策にあたってほしい。

### 【横須賀徹委員】

議会答弁同様に、作文をして臨む方が多かったと感じました。言葉でその場を取り繕う感じがし、とりあえず答えておけばいいといった対応が目立ちました。

数字に対する対応ができていない、書いた数字に責任を持った回答が用意されていないなど、書いてあることを読むだけの、言葉での概念的な説明に終始し、事業の必要性を明確に示していないところが多く見受けられました。

笠間市にとって、その事業がなぜ必要かを、数的な根拠を明確に示し、説明できるようにしなければならないと思います。

笠間市は観光のイメージができていますが、潜在的に何を持っている地域なのか、より具体化させるべきだと思います。また、ある分野では先導性を示すような笠間市の独自性を出すべきだと思います。

そのためには、自分（各担当課）の業務範囲のことで考えるのではなく、笠間市として全市的に取り組むためにどうすべきか、国、県からの縦割りではなく、笠間市の組織を横断する全体での取組を進めていってほしいと思います。

最後に、市民がいるから笠間市なのであって、行政のための市民でないことを認識し、「市民自治の原則」を市民対応の基本として、行政活動を進めていってほしいと思います。

## 平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

個別評価結果総括表

方向性	事 務 事 業 名
改善し, 継続	ファミリーサポートセンター事業
	特定健康診査等事業
	下水道料金・受益者負担金未納者対策
	自然エネルギー活用助成事業
	不法投棄防止事業
	遊休農地活用緊急対策事業
	地場農産物振興拡大事業
	建築物の耐震化促進事業
	防災施設の維持管理事務
	公有財産管理事務
	市街地活性化事業
休止又は縮小	住宅管理事業
民間に移管	出会い創出支援事業
	青年海外派遣事業
	観光PR事業
廃止	徘徊高齢者家族介護サービス事業

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業				
担当部署	福祉部 子ども福祉課	総事業費	6,139 千円	人件費	3,535 千円

事業概要

仕事と育児を両立し、安心して子どもを育てることのできる環境づくりを推進し、地域における子育てを通じて児童福祉の向上を図るため、子育ての援助を受けたい人(利用会員)と援助したい人(提供会員)とにより会員組織をつくり、地域の人が子育て家庭を支援する。  
 保育所・幼稚園・学校の送迎や託児等を行う。

内部評価	区分	評価	評価理由	
			必要性	非常に高い
一次評価	有効性	非常に高い	個人対個人の信頼関係から子育て支援が行われたため、継続性が高い事業である。	
	効率性	非常に高い	互助的なサービス提供のシステムであり、人的な資産の活用にもつながっている。	
	総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	互助的な市民による子育て支援のサービス提供システムであり、今後も推進すべき事業である。

外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行う部分と委託先のNPO団体が行う業務部分が不明確である。</li> <li>・利用拡大に向けたPRが不十分である。</li> <li>・一時間あたり700円の利用料金が高いと思われる。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業はNPO団体に一部委託している事業であるが、周知活動や会員募集などの業務すべてを委託した方が効率的と思われる。</li> <li>・社会的ニーズを考えた場合には、本事業を認知していない対象者がいることは、公平性に欠けるため、広報活動に力点を置くべきである。</li> <li>・国庫補助金を両会員に反映できるシステムを検討すべきである。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続 改善し、継続 休止又は縮小 民間に移管 廃止	6	全委員が「改善し、継続」となる。	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託する業務範囲については、周知活動及び会員募集などを含め、全面委託を視野に入れた検討をすべきである。</li> <li>・市での周知活動については、市の事業(健診・学校・幼児・保育)での広報に努め、各々の事業担当課が行うようにすべきである。</li> <li>・利用しやすい利用料の検討を協議すべきである。</li> </ul>			
評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止				

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		徘徊高齢者家族介護サービス事業			
担当部署		福祉部 高齢福祉課	総事業費	758 千円	人件費 750 千円
事業概要					
徘徊する習慣のある在宅の認知症の高齢者を介護している家族等に、位置検索専用無線発信機を貸与することにより、徘徊その他の緊急時に位置情報を探査し、迅速かつ適切な対応を図り、介護者等の不安を解消する。					
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由	
		必要性	非常に高い	位置検索専用無線発信機を貸与することにより、位置情報を探査し、迅速かつ適切な対応が図られることから、必要性はあると思われる。	
		有効性	非常に高い	徘徊する習慣のある高齢者を介護する家族の安心感が生まれ有効である。	
		効率性	ある程度認められる	現在、利用者は少ないがPR等により普及に努める。	
	総合評価	今後の方向性	改善し、継続	今後、益々高齢化が進み対象者も増加すると考えられるので、PRに努め継続すべきである。	
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を利用するに当たって、その前提となる介護者が本当に必要としている制度なのか、毎年利用者が1人であることから疑問がある。</li> <li>・他市町村の状況及び当市の利用者数からすると、市民ニーズと相違しているように思われる。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズの視点から考えた場合には、対象者の把握はもちろん、その意向などを調査し、そのうえで事業に取り組むべきである。</li> <li>・高齢者、病弱な方など社会的弱者の対応などを考えた場合には、市は単なる福祉サービスの提供だけではなく、総合的な地域ネットワークの確立に向けて関係者と十分協議し、対応していくべきである。</li> <li>・現状では民間警備会社と各家庭の契約で成り立つ事業である。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続	改善し、継続	1	「改善し、継続」が1名、「休止又は縮小」が2名、「民間に移管」が3名となったため、意見調整を行い、下記評価となる。
		休止又は縮小	2		
		民間に移管	3		
	廃止	0			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティにおいて、徘徊高齢者ケアシステムをネットワーク化する仕組みを検討する必要がある。</li> <li>・徘徊高齢者の実態や本事業の取組が明確でないため、事業の再検討の意味から一旦廃止とし、問題点を検証し、必要性が認められれば、新制度として取り組むべきである。</li> </ul>				
評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止				

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		特定健康診査等事業			
担当部署		保健衛生部 保険年金課	総事業費	46,627 千円	人件費 3,930 千円
事業概要					
国保加入者の健康管理及び生活習慣病を予防することによる医療費支出の抑制効果。					
内部評価	区分	評価	評価理由		
	必要性	非常に高い	国保被保険者にメタボリックシンドロームなど生活習慣病を予防するための健康診査、保健指導は、必要と考える。		
	有効性	非常に高い	国保被保険者の特定健診は、バランスの取れた食生活、適当な運動習慣を身につけ、健康を維持するためのものであるため有効である。		
	効率性	非常に高い	各保健センターとの連携により受診効率を図っている。		
総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施が各保険者に義務付けられた制度であるが、課題は、実施計画にある目標値へ向けていかに受診率を向上させるかであり、今後も今まで以上に関係機関との連携、対象者への周知徹底等を図り受診率向上に努めていく必要がある。 現在笠間市では、市民一人ひとりが自ら健康づくりを実践することにより、すべての市民が生涯を通じて健康に暮らせる地域づくりを進めることなどを目的とした、笠間市の重要施策のひとつとして「笠間市健康づくり計画」を策定中であり、本事業はその目的達成に重要な役割を担うものである。		
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の委託先は、随意契約によるもので競争原理が働いていない。</li> <li>・受診率向上のためのPRが不足している。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コストの視点から考えると、価格等を含めた委託契約条件の再検討が必要である。</li> <li>・かかりつけ医、医師会と連携して、受診率を向上させる。</li> <li>・医療費抑制の効果を上げる方法は、特定保健指導対象者(40歳代)の保健指導実施者の向上を図ることである。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続	2	「現行どおり継続」が2名、「改善し、継続」が4名となったため、意見調整を行い、下記評価となる。	
		改善し、継続	4		
	休止又は縮小				
	民間に移管 廃止				
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先については、現状の特命随意契約を改め、民間業者を含めた中で、入札等による契約方式とすべきである。</li> <li>・40歳代対象者の保健指導実施率向上に向けての方策を、協議・検討するべきである。</li> </ul>				
評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止				

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	下水道料金・受益者負担金未納者対策				
担当部署	上下水道部 下水道課	総事業費	2,625 千円	人件費	2,625 千円

事業概要

景気の低迷の長期化により予想される滞納増加に対し、効果的・効率的な対策を行う。  
滞納の長期化・高額化に対する取組を行う。

内部評価	区分	評価	評価理由
	必要性	非常に高い	公共下水道区域内に掛かる受益者負担金は、公共下水道の受益を受けない地区と、受益を受ける地区とを公平公正に扱うために、受益を受ける地区に対して整備費の一部として応分の負担をしていただいている。 また、使用料についても、汚水を処理するために多額の経費が必要となり、この経費を排出した汚水の量に応じて負担していただくため必要である。
	有効性	ある程度認められる	公共下水道事業経営健全化のために不可欠であり、滞納の長期化や高額化に対応するために有効である。
	効率性	ある程度認められる	徴収業務に対する考え方を共有化するため、及び普段出会えない未納者に対して広範囲に短期間ではあるが、期間を定め実施し、反応のあった滞納者をフォローし、未納者を減らしている。
総合評価	今後の方向性	改善し、継続	昨今の不景気のおおりの受け、失業や収入の減収により、滞納する者が増えているなか、厳正に対処し、公平公正の確保に努力が認められる。 しかし、使用料では、水道料金と一緒に徴収したり、井戸水利用者のために納付書を発送したりと納付方法が多岐にわたり、その事務処理に追われて、未納対策が十分に取れていないように見受けられる。 今後も未納者が増える状況にあり、徴収率の向上に向け嘱託徴収員を雇うなど取組の強化、改善を図る必要があると思われる。

外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道使用料、受益者負担金の未納者は、他の税等も滞納しているケースがあるにもかかわらず、市全体での取組が不十分である。</li> <li>・現在の収納管理システムでは、未納者を即座に把握できない。</li> <li>・嘱託徴収員の業務については、管理監督が不十分である。</li> </ul>												
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納の事実が即座に把握できるシステムの構築を図るべく、全庁的に対応していくべきである。</li> <li>・多重滞納者対策に、全庁をあげて対応する取組を強化していくべきである。</li> </ul>												
	各委員の評価	<table border="1"> <tr> <td>現行どおり継続</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>改善し、継続</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>休止又は縮小</td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間に移管</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td></td> </tr> </table>	現行どおり継続	1	改善し、継続	5	休止又は縮小		民間に移管		廃止		「現行どおり継続」が1名、「改善し、継続」が5名となったため、意見調整を行い、下記評価となる。	
	現行どおり継続	1												
改善し、継続	5													
休止又は縮小														
民間に移管														
廃止														
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム改修により、滞納したら即座に把握でき、未納の連絡ができるような体制を構築すべきである。</li> <li>・悪質滞納者については、差し押さえなどを行い、市の毅然たる態度で臨むべきである。</li> <li>・徴収嘱託員については十分管理し、報酬の支払い方法について、検討を進めるべきである。</li> </ul>													
評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止													

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		自然エネルギー活用助成事業			
担当部署		市民生活部 環境保全課	総事業費	22,708 千円	人件費 4,875 千円
事業概要					
環境基本計画に基づき、環境負荷の少ない資源・エネルギーの有効利用を図り、環境にやさしいまちづくりを推進することで、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。					
内部評価	区分	評価	評価理由		
	必要性	ある程度認められる	環境基本計画の「資源エネルギーの有効利用」に対応した太陽光発電の有効利用を図っている。		
	有効性	ある程度認められる	国の補助金に加え、追加支援を実施することで、一般住宅への普及推進、市民の環境意識の向上及び地域経済の活性化を図ることができた。		
	効率性	ある程度認められる	国による補助金制度や余剰電力の買取制度などもあるが、設置費用や減価償却などを勘案し、普及効果としての負担割合は適正と考える。		
総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	地球温暖化対策の有効な手段の一つとして事業の推進に努める。		
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の業務内容は、自然エネルギーの活用を促進させるものであるが、補助対象とするエコキュート等のCO2削減効果などを基にした、補助額の検討はせず、国、県、他市町村の動向で定めているため、笠間市の主体性が見えない。</li> <li>・補助金の交付については、地球温暖化防止のために普及促進を図るためのものであるが、そこに上位施策に対する市の狙い、総合性が欠けている。</li> <li>・補助金の上限や交付対象(太陽光発電・エコキュート)の設定根拠が不明確である。</li> <li>・応募者の中には、補助を受けられない方がいた。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の上限額、交付対象(太陽光発電・エコキュート)については、その根拠を明確にする必要がある。</li> <li>・東日本大震災の長期停電において、太陽光発電は有効であった。</li> <li>・公平性の観点から考えた場合、応募者すべてが補助金を受けられる体制をつくる必要がある。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続	1	「現行どおり継続」が1名、「改善し、継続」が5名となったため、意見調整を行い、下記評価となる。	
		改善し、継続	5		
	休止又は縮小				
	民間に移管 廃止				
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町村横並びから脱却し、笠間市独自の環境施策の方向性を協議すべきである。</li> <li>・自然エネルギー施策を計画的に進めたいうえで、予算の確保を図り、継続していくべきである。</li> <li>・エコキュートから太陽光発電に力点を変え、事業を拡大してはどうか検討すべきである。</li> </ul>				
評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止				

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	不法投棄防止事業				
担当部署	市民生活部 環境保全課	総事業費	11,691 千円	人件費	6,450 千円

事業概要

事業者及び関係機関と連携し、廃棄物の不法投棄を防止し適正な処理を行うことにより、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図る。

内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由
		必要性	非常に高い	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の不適正処理に対する行政指導・行政処分等の権限は市町村が有していることから、不法投棄の回収、不法投棄防止の監視指導や啓発等についても引き続き市が行う必要がある。
		有効性	ある程度認められる	不法投棄は公害苦情の中でも件数が多く、市民業者に啓蒙活動は行っているが、不法投棄されてしまった物の回収活動も必要である。早期に不法投棄を回収することにより不法投棄場所の集中化を抑制することができる。 また、不法投棄防止看板の設置により、不法投棄行為者へ視覚的に訴えることができる。
	効率性	どちらとも言えない	コストについては、不法投棄やクリーン作戦回収量等と委託料等が比例するものではなく、効率性には抑止力の効果等も考慮する必要があるため、単純に事業費から事業効果を評価できるものではない。	
総合評価	今後の方向性	改善し、継続	不法投棄に対する回収業務委託や不法投棄防止看板の設置等については、引き続き実施することとし、今後は、関係ボランティア団体との連携を強化しながら、不法投棄防止事業を推進し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図る。	

外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視体制については、不法投棄監視員の人数が21名と少ないうえ、活動内容が不明確である。</li> <li>・不法投棄に対する抑止力の考え方が、不明確である。</li> </ul>												
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光をメインとした笠間のイメージ作りの視点から考えると、単に道路脇に落ちている散乱ゴミを処理するだけでなく、景観保全のあり方や、モラル向上を図るため、行政だけではなく地域を巻き込んだ対応が必要である。</li> <li>・監視カメラの設置だけでは、不法投棄の抑止力とはならない。</li> </ul>												
	各委員の評価	<table border="1"> <tr> <td>現行どおり継続</td> <td></td> </tr> <tr> <td>改善し、継続</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>休止又は縮小</td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間に移管</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td></td> </tr> </table>	現行どおり継続		改善し、継続	6	休止又は縮小		民間に移管		廃止		全委員が「改善し、継続」となる。	
	現行どおり継続													
改善し、継続	6													
休止又は縮小														
民間に移管														
廃止														
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄を未然に防ぐためには、摘発・告発など断固たる措置をとることを広くアピールしていくべきである。</li> <li>・監視カメラの設置については、設置する目的を十分に説明することで市民の不安は解消されると思われるため、設置に向けて協議を進めるべきである。</li> <li>・不法投棄の監視体制については、行政だけの対応では限りがあるため、不法投棄監視員の増員など、地域住民と連携のあり方を検討すべきである。</li> </ul>													
評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止													

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		遊休農地活用緊急対策事業			
担当部署		産業経済部 農政課	総事業費	6,798 千円	人件費 4,491 千円
事業概要					
<p>年々増加する遊休農地は全国的にも問題となっており、笠間市においても農地全体の19%が遊休農地である。農業者の高齢化及び後継者不足等により、増加傾向にある遊休農地の対策に向けた事業。</p>					
内部評価	区分	評価	評価理由		
	必要性	非常に高い	農業従事者の高齢化に伴い、特に畑地の荒廃が進み耕作放棄地が増加しており、本事業を含め遊休農地解消に向けた事業は必要である。		
	有効性	非常に高い	遊休農地を解消するための取組みとして有効性が高い。		
	効率性	ある程度認められる	食糧の安定供給を図るにあたって、市内の遊休農地の解消と抑制には効率性はある程度認められる。		
総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	耕作放棄地の解消は市にとっても大きな問題であり、今後課題や実施方法模索しながら実施していくこと。		
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業で対象としている遊休農地の解消に当たって、その前提となる面積の基準(20a以上)については、検討の余地がある。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・笠間市全体の魅力度アップの視点から考えると、単に数字に捉われるだけでなく、小規模遊休農地に対しても、地権者と協議し対応していくべきである。</li> <li>・遊休農地の活用については、市民農園や定年退職後の帰農希望者に対する呼びかけを、広く行っていく必要がある。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続	1	「現行どおり継続」が1名、「改善し、継続」が5名となったため、意見調整を行い、下記評価となる。	
		改善し、継続	5		
		休止又は縮小			
	民間に移管廃止				
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率性も重要であるが、里山的景観の維持を目指し、笠間らしさを維持する施策の検討が必要である。</li> <li>・遊休農地の広報、貸し手と借り手の情報収集・仲介斡旋等の仕組みの検討が必要である。</li> </ul>				
評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止				

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		地場農産物振興拡大事業			
担当部署		産業経済部 農政課	総事業費	5,918 千円	人件費 5,674 千円
事業概要					
農産物の生産振興, 生産者の組織化により農業経営の安定化を図るため, 学校給食の食材提供拡大, 地産地消の推進, 栽培技術の承継などに取組む。					
内部評価	区分	評価	評価理由		
	必要性	非常に高い	農産物の新たな加工品としての商品開発, 地産地消として地域住民の農業への理解を高める効果もあり必要な事業である。		
	有効性	ある程度認められる	地場農産物の学校給食への導入は「地産地消」, 加工は「6次産業化」の推進など施策に合致しており, 事業の有効性は高い。		
	効率性	ある程度認められる	学校給食へ提供する農産物の生産体制について生産者, 行政, JA等の協力も必要であり, 現段階では効率性は求められない。		
総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	地場農産物の生産振興を図り, 学校給食の食材提供拡大や地産地消の推進, 栽培技術の承継など, また生産者の組織化により農業経営の安定化を図るに当たって必要な事業である。		
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食の調理業務について, 本事業の施策目的である「地産地消の推進」への理解が不十分である。</li> <li>商品開発は, 商品開発が目的でなく, 全国区になるべきものを目指すべきである。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消が学校で成功しているのは, 栄養士が努力しているところである。</li> <li>学校給食については, 地産地消に対応できる栄養士の育成に向けて, 教育委員会との協議に臨むべきである。</li> <li>笠間ブランドの定着化を図るべく, 生産物のイメージアップについて, 関係者と協議し, 対応していくべきである。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続 改善し, 継続 休止又は縮小 民間に移管 廃止	6	全委員が「改善し, 継続」となる。	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消は, 農政課(売り手)の視点でだけでなく, 教育委員会, 栄養士等(買い手)と十分協議し, 対応していくべきである。</li> <li>笠間のイメージアップが図れる地域野菜の発掘, ブランド化を目指し, 関係者と協議していくべきである。</li> </ul>			
	評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し, 継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止			

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		建築物の耐震化促進事業			
担当部署		都市建設部 都市計画課	総事業費	4,449 千円	人件費 4,161 千円
事業概要					
<p>防災(震災)対策の一環として、市内に存する旧耐震基準(昭和56年以前)の木造住宅について、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」が耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化に対する意識の啓発を図る。</p>					
内部評価	区分	評価	評価理由		
	必要性	非常に高い	<p>平成7年の阪神・淡路大震災では、犠牲者の約9割が建築物の倒壊による圧死であり、去る3月11日には東日本大震災が発生し、笠間市内においても震度6強の揺れを観測し甚大な被害を受けた。 このことから、大地震から生命と財産を守るためには建築物の耐震化が不可欠である。</p>		
	有効性	非常に高い	<p>一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図る。 これにより、木造住宅所有者による耐震補強工事の実施が期待され住宅の耐震化が促進される。</p>		
	効率性	どちらも言えない	<p>個人負担は2,000円を要するが、30戸の募集に対し9戸の応募であり今後の継続について検討する必要がある。 ただし、東日本大震災の発生により今後の市民の当事業への関心が高まることも考えられる。</p>		
総合評価	今後の方向性	改善し、継続	<p>昨年までは診断希望者が少ない状況であったが東日本大震災により、耐震診断希望者は増加すると思われる。耐震診断を受けたあと補強工事に対する助成を行うなどの付加価値について検討する必要がある。</p>		
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築関係の専門職は、笠間市職員で1名しかいない。</li> <li>・毎年募集枠の30戸を満たしていない。</li> <li>・関連計画である「笠間市耐震改修促進計画」の目標値である、平成27年度木造住宅耐震化率90%は、困難だと思われる。</li> <li>・本事業について、耐震化率90%に向けて、市が主体的に取り組む姿勢が感じられない。</li> <li>・対象市民への周知に工夫が必要である。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の応募件数は低かったが、東日本大震災後の市民の関心は高くなっていると思われる。</li> <li>・耐震化工事の補助が一体として出来ないならば、本来の防災のまちづくりは進まないのではないか。</li> <li>・木造住宅の耐震化率の目標を達成するためには、年間30戸の募集枠を拡大していくべきである。</li> <li>・耐震診断の実施については、対象建築物の持ち主に、戸別に通知していくことも必要である。</li> <li>・笠間市の地域防災組織の組織化に向けた、きっかけ作りに有効な事業である。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続			
	方向性	改善し、継続	4	休止又は縮小	2
評価	<p>「改善し、継続」が4名、「民間に移管」が2名となったため、意見調整を行い、下記評価となる。</p>				
評価	<p> <input type="checkbox"/> 現行どおり継続                 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続                 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小                 <input type="checkbox"/> 民間に移管                 <input type="checkbox"/> 廃止             </p>				

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		防災施設の維持管理事務			
担当部署		総務部 総務課	総事業費	3,314 千円	人件費 750 千円
事業概要					
災害時及び行政連絡の緊急を要する場合、対応する放送施設として設置している。					
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由	
		必要性	ある程度認められる	行政防災無線施設は、市民に対する災害等発生時の緊急通信や至急連絡のための有効な広報媒体である。	
		有効性	ある程度認められる	伝達内容が多く多岐にわたる情報内容を行う場合には不向きであるが、緊急性のある情報を至急伝達しなければならない場合(初動通信手段)としては適している。	
		効率性	ある程度認められる	現行の防災行政無線を維持更新していくには、他の情報伝達方法を検討する必要があるが、緊急連絡手段としては、その効果が期待できる。	
	総合評価	今後の方向性	改善し、継続	施設の更新を行うことにより、市民への緊急通信手段を確保する必要がある。さらに通信内容の確実な伝達を担保するため他の手法も検討する。	
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の防災行政無線の運用については、友部地区・笠間地区・岩間地区の3地区で統一されていない。</li> <li>現状のシステムでは、難聴地域が存在する。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時において、市民に情報を伝える手段として考えた場合には、単に管理を委託するだけでなく、今後のデジタル化のあり方や3地区統一の検討などを協議し、対応していくべきである。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続	1	「現行どおり継続」が1名、「改善し、継続」が5名となったため、意見調整を行い、下記評価となる。	
		改善し、継続	5		
		休止又は縮小			
	民間に移管廃止				
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>早急に3地区の統一したシステムに移行すると同時に、情報伝達の多層化に向けた取組を行うべきである。</li> <li>現状のシステムについては、難聴地域の改善に向け、鋭意努力すべきである。</li> </ul>				
評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止				

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		公有財産管理事務			
担当部署		総務部 総務課	総事業費	6,881 千円	人件費 6,000 千円
事業概要					
市有財産の有効利用を図るため普通財産の売却, 賃借, 維持管理					
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由	
		必要性	非常に高い	売却可能な資産の積極的売却や貸付を行い市有財産の利活用を推進し, さらに財政上も貢献(税外収入の確保)することができ, 事業としては十分必要である。	
		有効性	非常に高い	普通財産の利活用が図られ, 財政健全化が図られる。	
	効率性	ある程度認められる	売却対象地の条件・形状等により売却が困難なものもある。		
総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	適正な公有財産の管理と使用目的がなくなった財産の処分を実施していくことは必要である。		
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>売却物件など十分な周知が図られていない。</li> <li>売却処分だけでなく, 土地の有効利用という視点からの検討がなされていない。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有地の保有状況については, 常に情報を発信していくべきである。</li> <li>売却については, オークションも含めて検討をすべきである。</li> <li>内部委員会に, 外部の専門家を入れることも必要である。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続	1	「現行どおり継続」が1名, 「改善し, 継続」が5名となったため, 意見調整を行い, 下記評価となる。	
		改善し, 継続	5		
	休止又は縮小				
	民間に移管 廃止				
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有地の売却を含む有効活用については, 国, 県, その他関係団体の所有地と一体的な利用方法を検討し, 広く一般に保有地の情報を開示する方法を検討する必要がある。</li> </ul>				
評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し, 継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止				

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		住宅管理事業			
担当部署		都市建設部 管理課	総事業費	40,392 千円	人件費 15,750 千円
事業概要					
市営住宅355戸の維持管理 特定の市民にしか利益を受けないが入居者にとっては、日常生活上欠くことができない施設					
内部評価	区分	評価	評価理由		
	必要性	非常に高い	市営住宅を適正に管理するため、必要性は高い 入居者に良好な居住環境の提供を行う		
	有効性	非常に高い	市営住宅を適正に管理するため、有効性は高い		
	効率性	非常に高い	市営住宅を適正に管理するため、効率性は高い		
総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	法令に基づいた適正な維持管理と入居者の住み良い環境を維持するため、現行どおり継続実施とする。		
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化している住宅が多く見られる。</li> <li>・管理事務にかかる人件費が多額である。</li> <li>・古い市営住宅の取り壊しには、居住者の移転、家賃の問題(法律で決められた家賃)があり、すぐにはできない。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設(アパート等)の供給が十分であると考えられることから、市営住宅については縮小していくべきである。また、本年度策定する住宅基本計画には、新規建設は盛り込むべきではない。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続		「改善し、継続」が2名、「休止又は縮小」が2名、「民間に移管」が2名となったため、意見調整を行い、下記評価となる。	
		改善し、継続	2		
		休止又は縮小	2		
	民間に移管 廃止	2			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規募集等は控えたうえで、老朽化した住宅から居住者を転居させる方向に転換し、管理戸数を縮小すべきである。そのためには家賃補助などの別制度を検討する必要がある。</li> <li>・管理コストの低減を図るため、維持管理業務については、民間事業者の活用も視野に入れて検討すべきである。</li> </ul>				
評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 <input checked="" type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止				

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		出会い創出支援事業			
担当部署		市民生活部 市民活動課	総事業費	2,155 千円	人件費 1,725 千円
事業概要					
<p>「晩婚化」や「未婚化」の状況の中、これから親となる若者へ出会いの場を創出する団体に助成する。          また、結婚相談・仲介事業を行っている「いばらき出会いサポートセンター」への入会に対して助成を行うなど、結婚支援事業を積極的に展開することにより、少子化対策を推進する。</p>					
内部評価	区分	評価	評価理由		
	必要性	非常に高い	「晩婚化」や「未婚化」が進む中、いばらき出会いサポートセンターを核として各団体と連携を図り、出会いの場を創出するための事業に行政が支援をすることは必要であり、また、親同士のセミナーの開催、情報交換等を行い、出会いの場づくりの輪を広げていくことも必要である。		
	有効性	ある程度認められる	出会い創出のためのパーティーなどの開催に助成することは、参加者の負担軽減や実施団体の負担軽減にもつながることから有効な手段と考えられる。		
	効率性	どちらも言えない	県のマリッジサポーターとの連携した結婚相談体制が必要とされるが、積極的な連携は行っていない。課題は情報提供と相談であることから、民間団体との連携も視野に相談体制づくりを検討していく。		
	総合評価	今後の方向性	改善し、継続	早急に結果、実績を求めたいところであるが、改善しながら継続的に取り組んでいくことが肝要である。	
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の業務として行うべき事業かどうか疑問がある。</li> <li>・事業費に対して人件費がかかり過ぎている。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の観点から考えた場合には、職員人件費を当該助成金に振り返れば、より多くの出会いイベントを開催できるのではないかと。</li> <li>・日本社会全体という大きな意味ではなく、笠間市内での晩婚化の原因や女性が結婚に踏み切らない理由を把握すべきである。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続 改善し、継続 休止又は縮小 民間に移管 廃止	6	全委員が「民間に移管」となる。	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体の民間活動に任せるべきである。ただし、助成金の扱いについては協議が必要である。</li> </ul>			
	評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止			

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		青年海外派遣事業				
担当部署		市民生活部 市民活動課	総事業費	4,562 千円	人件費 3,000 千円	
事業概要						
<p>笠間市の青年を発展著しい中国に派遣し、体験学習や現地青年との交流により国際的視野を広め、海外での日本の役割や国際感覚・国際理解の精神を養い外国人と共生できる人材を育成する。</p>						
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由		
		必要性	ある程度認められる	この事業は、ふるさと寄附金事業で運営されている。当市は観光都市としてのイメージがあり、若い人たちが国際感覚を身につけることは必要なことであり、市内の大学・高校生を海外に派遣し、異文化に触れ、交流を行うことで、国際感覚、国際理解が養われ、外国人との共生という点で推進すべき事業と考えられる。		
		有効性	ある程度認められる	多くの学生は派遣できないが、公募制で実施しており、この事業に参加する意志や目的が明確である者は費用を掛けずに海外での体験学習などに参加できることから、ある程度有効な事業と考えられる。		
	効率性	非常に高い	事業は旅行会社に委託して行われるため効率的に行われている。			
総合評価	今後の方向性	改善し、継続	寄付者の意向も反映し、国際人として地域に貢献して行くことが期待できる。			
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣者が少数である。</li> <li>平成22年度の派遣については、観光的要素が含まれている。</li> <li>市の国際化事業の目的に沿った選考がなされているか疑問である。</li> <li>随行員は中国語が話せないため、随行にならない。</li> <li>指定寄付ではないが、寄付者の意向に沿って行っている事業のため、笠間市の主体性が感じられない。</li> </ul>				
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流事業の推進の視点から考えると、他の事業と組み合わせ国際理解を進めるべきである。</li> <li>寄付者の意向と市の目的をしっかりと考え、より良い事業に発展させる必要がある。</li> <li>派遣者については、笠間市に貢献できる人選を検討すべきである。</li> <li>派遣者自らが企画するような事業も検討すべきである。</li> </ul>				
	各委員の評価	現行どおり継続 改善し、継続 休止又は縮小 民間に移管 廃止	3	3	「改善し、継続」が3名、「民間に移管」が3名となったため、意見調整を行い、下記評価となる。	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市としては、国際交流協会などの民間に実施主体を移管すべきである。また、移管の方法は補助金の交付にするか委託料とするか検討が必要である。</li> </ul>				
	評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止				

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		観光PR事業			
担当部署		産業経済部 商工観光課	総事業費	8,116 千円	人件費 5,371 千円
事業概要					
<p>通年で行われるイベント、特に春のつつじまつり・秋の菊まつりを旅行会社・新聞社・放送局等を訪問し、PRすることにより観光客の誘客を図っていく。 茨城空港の開港や北関東自動車道の全線開通により、首都圏ばかりでなく、上信越方面へのPRを展開する。</p>					
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由	
		必要性	非常に高い	笠間の観光をPRするための有効な手段として、旅行会社・新聞社・放送局等の訪問は必要である。	
		有効性	非常に高い	訪問先の広告やテレビなどの出演により、即、笠間のPRができる。	
	効率性	ある程度認められる	放送を見聞きした人が、次の日に笠間に来ることが多い。		
	総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	広域交通のネットワークが進み、広域的観光のPRや、震災による風評被害を払拭するため、積極的に観光PRを進めて行く。	
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンペーンをした結果、観光客をどれだけ呼び込めたかの検証がされていない。</li> <li>・市と観光協会の業務分担が不明確である。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的なキャンペーンは、市が行うものではなく、市は、観光行政の基本となる部分に重点を置くべきである。</li> <li>・笠間市の特色から考えた場合には、市はイメージアップを図る作業、計画が基本的な仕事になる。</li> <li>・観光協会の充実のため、市職員を派遣しても良いのではないかな。</li> <li>・キャンペーン、その他の動きに関する検証を行い、効率を追求すべきである。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続		「改善し、継続」が3名、「民間に移管」が3名となったため、意見調整を行い、下記評価となる。	
		改善し、継続	3		
		休止又は縮小			
	民間に移管	3			
	廃止				
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的なPR事業は、観光協会ですぐ扱うものとし、関係者と観光協会に移管に向けた協議を進めるべきである。</li> <li>・市は、観光政策の中で必要な、調査、研究、企画、施設整備など基盤的な事業に力点を置くべきである。</li> </ul>			
	評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止			

平成23年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		市街地活性化事業			
担当部署		産業経済部 商工観光課	総事業費	11,940 千円	人件費 6,578 千円
事業概要					
<p>市街地内の活性化に向けた事業として、三地区の市街地内において商業を中心とした活性化事業に取り組んでいる。笠間地区については、旧笠間市で策定した中心市街地活性化基本計画に基づき笠間市商工会において設立したTMOかさまを中心に商店街と連携した事業を実施している。特に、笠間稲荷門前通り整備に合わせた事業を最優先事業として取り組んでいる。岩間地区においても20年度よりチャレンジショップ事業などに取り組んでいる。</p>					
内部評価	区分	評価	評価理由		
	必要性	非常に高い	市街地内の集客により商店街への来訪者を増加させ、街の元気を取り戻すためには、必要な事業である。		
	有効性	ある程度認められる	笠間稲荷門前通りの整備にあわせ、イベントを行うことによって、街なかへの人の流れを作ることができる。		
	効率性	ある程度認められる	笠間稲荷門前通りのイベントや岩間地区でのイベントが浸透してきて効果が出始めている。		
総合評価	今後の方向性	改善し、継続	内容の点検と評価および見直しを行いながら継続してほしい。		
外部評価	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントに偏っており、都市の基盤整備や住民の定住化の施策など行政全体の取組の姿勢が見えない。</li> </ul>			
	意見・所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時的に集客するイベントに終始しているが、一担当部署だけの取組ではなく、都市基盤整備を担当する部署と連携し、その地区が本当の意味で活性化する方向にシフトしていくべきである。</li> <li>・空き店舗の広報、貸し手と借り手の情報収集・仲介斡旋等の仕組みの検討が必要である。</li> </ul>			
	各委員の評価	現行どおり継続 改善し、継続 休止又は縮小 民間に移管 廃止	6	全委員が「改善し、継続」となる。	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地活性化については、全国的な課題でもあり、先進事例の調査研究を蓄積しながら、都市基盤の整備も含めて全庁的に取組むべきである。</li> </ul>			
評価	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止				

○笠間市行政評価外部評価委員会設置要綱

平成23年5月30日  
告示第677号

(設置)

第1条 行政評価の客観性及び信頼性を確保するとともに、改革・成果を重視した行政運営の実現を推進するため、笠間市行政評価実施要綱(平成22年笠間市告示第198号。以下「実施要綱」という。)第5条第2項に基づき、笠間市行政評価外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、実施要綱第4条に規定する事務事業のうち、市行政の内部で評価を行ったものを客観的に検証する。

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者及び市民等のうち、市長が委嘱する6人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。
- 4 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、半数以上の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて意見又は説明を聴くことができる。

(報告)

第5条 委員長は、評価が終了したときは、その結果を市長に報告しなければならない。

(公表)

第6条 市長は評価の結果を、市民に公表するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市長公室において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。